平成29年度

教育方針

浜田市教育委員会

私は、市長の施政方針を受け、教育委員会を代表して、平成 29 年度の教育方針を申し述べ、皆さまのご理解をいただきたいと思います。

昨年8月、浜田市で開催された全国高等学校総合体育大会体操競技は、全国から集まった選手たちの素晴らしい演技に魅了される中、関係者の皆さんのご支援、市民の皆様の温かいご声援のおかげで成功裡に終えることができました。

特に、連日の猛暑の中、補助員で参加した高校生たちのあいさつや細やかな気配りは、全国から来られた皆さんに感動を与え、たくさんの感謝の言葉やお礼の手紙をいただきました。自ら進んで行動した高校生たちを、私たち大人も見習わなくてはいけない場面がたくさんあったと感じたところです。 大会に関わっていただいた全ての皆様に改めて感謝申し上げます。

さて、教育委員会では、平成 29 年度は、中長期的な展望に立って、今後 の方針や計画を検討する重要な年として位置づけております。

具体的には、スポーツ施設の再配置及び整備計画、小中学校の校区の見直 しや建設計画を含む学校統合計画、新設統合幼稚園の建設場所などの方針決 定などであります。

これらにつきましては、各審議会や市民の皆様の声を大切にしながら進めてまいります。また、第1期公共施設再配置計画や行財政改革実施計画の着

実な実行を推進するため、主管課を中心として横断的かつ積極的に取り組んでまいります。

教育の目的は、人格の完成を目指すこととされています。教育委員会は、 学校教育及び社会教育を通して、社会の形成者として必要な資質を備えた心 身ともに健康な市民の育成に努めることがその責務であり、そのためには、 「知」「徳」「体」のバランスのとれた教育の推進が第一であると考えており ます。発達段階やライフステージに応じ、「知」「徳」「体」各分野の取組を 推進してまいります。

また、人権尊重の精神は、全ての教育の基底に据えて取り組まなければなりません。大人や子どもたち一人ひとりの人格や個性の違いをお互いに尊重し合い、自分を大切にし他人を大切にする教育を進めてまいります。

そして、同和問題をはじめとしたさまざまな人権課題の解決に向けて、学校・家庭・地域・関係機関や団体等との連携をさらに深め、地域ぐるみで人権・同和教育の推進を図り、人権尊重のまちづくりに取り組んでまいります。

こうしたことを踏まえて、具体的には、「学校教育」、「社会教育」、「スポーツの振興」、「図書館」、「青少年の健全育成」、「芸術文化の振興」、「文化財」の7つの項目について申し述べます。

(学校教育)

まず、「学校教育」についてであります。

国で策定中の次期学習指導要領では、新しい時代に必要となる資質・能力を、一つに、「知識・技能」、二つめに、「思考力・判断力・表現力」、三つめに、「学びに向かう力・人間性」の三つの柱として、教科を越えて教育課程全体を通じて育成する方向性が示されようとしております。また、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善の視点も重要とされております。

教育委員会では、これまで取り組んでおります言語活動の充実やその基礎となる国語力の向上、ふるさと郷育をさらに進めるとともに、自ら課題を発見し、主体的・協働的に解決する力の育成を図り、次期学習指導要領に繋げてまいりたいと考えております。

国語力の向上対策では、「調べる学習コンクール」や「学校図書館活用教育研究指定校」、全小中学校への学校図書館司書等の配置などにより、子どもたちの言語活動や読書が広がっており、引き続き取組を進めてまいります。

しかしながら、全国学力調査等の結果では、基礎学力の定着に課題が見られることから、各学校において一人ひとりの実態に即した対策を行い基礎学力の定着に向けて取り組む必要があり、「家庭学習の定着」、「適切なメディアとの関わり」などについて学校や保護者との連携を図って取組を進めてまいります。

また、課題の一つであります教員の授業力向上につきましては、新たな取組として、算数・数学において、市の研究指定校を指定し、新設する教育アドバイザーによる授業研究や改善効果の検証を行うとともに指導主事による訪問指導、公開授業研究などに取り組み、教員の資質向上を図ってまいります。

一方、教職員の負担軽減に向け、学校現場における業務改善のガイドライン策定に取り組み、教職員が子どもと向き合う時間の確保に努めてまいります。

学校におけるふるさと郷育につきましては、昨年度から海、山、川などの ふるさとの自然に特化した自然体験活推進事業を行っており、公民館や関係 団体のご協力をいただきながら、地域資源を活用したふるさと郷育の充実に 努めてまいります。

また、いじめ等の問題行動や不登校等への対応、特別支援教育の充実も重要な課題であります。

「いじめ問題」につきましては、いじめは人の尊厳に関わる問題であり、 絶対に許されない行為であるとの認識の下、いじめ問題の根絶に全力を挙げ て取り組みます。小中学校では、各校で作成した「いじめ防止基本方針」に 基づき、いじめの早期発見や発生時の早期対応などの取組を進めるとともに、 指導主事等による訪問指導や支援などに引き続き取り組んでまいります。

「特別支援教育」につきましては、福祉部局と連携した相談支援チームに

よる巡回訪問などにより、特別な配慮を必要とする子どもの早期発見、早期 支援に努めるとともに、児童生徒一人ひとりの特性について、特別支援学級 や通級指導教室、にこにこサポート講師や学校支援員、さらに学校と関係機 関等が連携して個に応じた支援を行ってまいります。

さらに、「安全・安心な教育環境づくり」につきましては、通学路の安全 確保や見守り活動の推進、また、防犯教室やネットトラブル対応等の啓発な どについて、引き続き取り組んでまいります。

また、学校における屋内運動場等の天井の耐震対策やトイレの洋式化など、 学校施設の環境整備を計画的に進めてまいります。

この他、「学校統合」につきましては、次期学校統合計画策定のため、「学校統合計画審議会」に諮り、学校の適正配置や校区の見直し、学校建設計画の方向性等について検討していただき、答申を受けた後、計画の策定に取り組んでまいります。

また、幼児教育におきましては、幼稚園における体験活動の充実を図り、 子どもの主体性を育成するとともに、特別な配慮が必要な子どもについては、 その特性に応じた支援の充実に努めてまいります。

(社会教育)

次に、「社会教育」についてであります。

ふるさと郷育につきましては、新たに小学6年生の副教材として「浜田の

歴史本」の作成に着手いたします。また、学校・家庭・地域が連携・協働した取組として、地域ぐるみで子どもを支援するため、中学校区毎にネットワーク推進体制を構築し、学校支援活動、放課後や休日の支援活動、家庭教育支援活動などに取り組んでまいります。

特に、家庭教育支援においては、乳幼児時期から中学卒業までの間に、「親としての役割」や「子どもとの関わり方」について学習できる機会を確保し、推進するためのシステムづくりについて検討してまいります。

公民館は、社会教育活動の拠点として人づくりを目的として活動を推進してまいりましたが、今後はさらに公民館機能を強化し、「地域づくりを担う人づくり」に向けた取組みを推進し、「まちづくりを支援する公民館」をめざしてまいります。

(スポーツの振興)

次に、「スポーツの振興」につきましては、浜田市体育協会や関係団体などとの連携を図りながら、市民の心身の健康に資する取組を進めるとともに、スポーツ精神の高揚や競技力の向上に取り組んでまいります。

また、スポーツ施設につきましては、複数の部署にまたがる管理を教育委員会へ一元化することで、効率的な管理運営を図るとともに、市民サービスの向上に努めてまいります。

スポーツ施設の適正な配置及び整備につきましては、「スポーツ推進審議

会」からの答申を基に、今後の整備計画を検討してまいります。

(図書館)

次に、「図書館」につきましては、子どもからお年寄りまで幅広い世代に 利用してもらい、読書活動が進むよう、児童図書や一般図書、郷土の歴史・ 風俗や人物等に関する郷土資料など、多様な分野の資料収集に努めます。

また、昨年10月には、「第2次浜田市子ども読書活動推進計画」を策定し、 図書館だけでなく、家庭、地域、学校等それぞれの場における、子どもの読 書推進のための取組を一体的に進める方策を掲げました。

今後も、これらの方策を実行に移すべく、読み聞かせの研修会やボランティア等による市民参加型交流会の開催など、関係機関や地域、ボランティアとの連携・協力を図りながら、地域全体で子どもの読書活動の推進を図る取り組みを進めます。

(青少年の健全育成)

次に、「青少年の健全育成」につきましては、ひきこもりやニート、不登 校等、困難を抱えた子ども・若者の心に寄り添って育成支援に取り組むとと もに、青少年健全育成団体等と連携しながら、子どもたちの社会体験活動の 活性化と発展に努めてまいります。

(芸術文化の振興)

次に、「芸術文化の振興」につきましては、市内の多種多様な文化・芸術 活動等を行う皆さんや各種団体のそれぞれの活発な活動を応援するととも に、連携を図って、振興・発展に取り組んでまいります。

石央文化ホールにつきましては、映像・音響など舞台関係設備やトイレ、 外壁など、年次的な改修により施設の長寿命化や市民の利便性向上を図って まいります。

また、石正美術館や世界こども美術館も含め、優れた芸術文化振興の拠点施設として、それぞれの役割分担等や今後の在り方について検討してまいります。

(文化財)

次に、「文化財」につきましては、貴重な文化遺産の保護・継承と情報の 収集、発信に努めてまいります。

平成31年に迎える浜田開府400年に向け、平成29年度もプレイベントとして、浜田の歴史に係る講演・座談会を開催したいと考えております。

最後に、(仮称) 浜田歴史資料館整備について申し上げます。

これまで皆様から寄贈を受けました数々の歴史的資料の展示や活用が十分できていない状況から、資料館の整備は教育委員会としましても、長年の 懸案でございました。 また、歴史資料館は、将来の浜田を支える子ども達の「ふるさと浜田」を 愛する気持ちを育てる「ふるさと郷育」の観点からも、必要な施設と考えて おります。

教育の現場からも、社会科や総合学習をはじめ道徳、理科などでの活用や 城山を含めた遠足などの校外活動も行いたいという期待が寄せられており、 浜田開府 400 年を契機に、浜田の歴史・文化を保存・継承し、ふるさと郷育 や交流の拠点として、(仮称) 浜田歴史資料館を是非とも整備したいと考え ているところであります。

また、そうした授業での活用方法につきましては、浜田市教育研究会など とも協議してまいります。

以上、平成29年度の教育方針について申し述べましたが、これらの方針、 施策を実現していくために、教育委員会は、市長との連携を密にして、学校 や家庭、地域の理解と協力を得て取り組んでまいります。

議員並びに市民の皆さまには、一層のご支援ご協力をいただきますようお 願い申し上げます。